

② 算定基礎届データをe-AMANOへ取り込む(API連携) ※NXご利用中のみ

TimePro-NX給与をご利用頂いている場合、API連携で算定基礎届のデータを取り込むことができます。操作はNX側で行います。

※TimePro-XG給与や他社給与システムをご利用中のお客様は、「③ 算定基礎届データをe-AMANOに取り込む(CSV連携)」をご参照ください。

(1) 操作手順【TimePro-NX給与の操作】

TimePro-NXを起動し、[設定]→[システム設定]→[社会保険届出サービス]を起動します。

～メニューが表示されない場合～

お客様の設定により、[社会保険届出サービス]が表示される操作レベル権限が異なります。

メニューが表示されない場合下記リンク先の(3)をご参照ください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/05e-amanomannual_employees_1.pdf



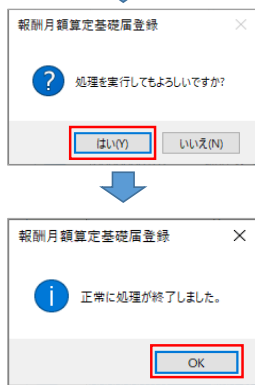
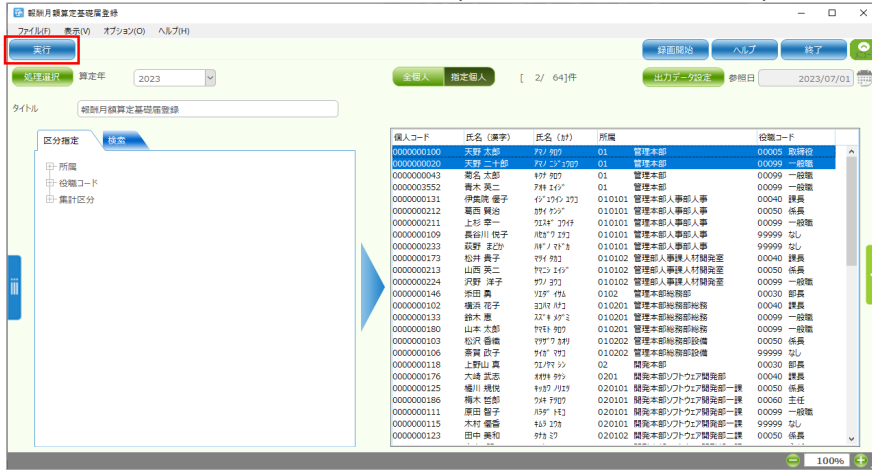
[2. データ登録]を選択します。



[6. 報酬月額算定基礎届登録]を選択します。



e-AMANOへデータ連携する従業員を選択し、[実行]ボタンを押下すると算定基礎届データが連携されます。
 なお、e-AMANO側に対応する算定年の申請枠が作成されていないと、データ連携できません。
 また、e-AMANO側に従業員が登録済みでないと、データ連携できません。(入社済みになっていなくても連携可能です)



メモ

登録内容に不備があるとエラー件数とエラー内容が表示されます。エラー内容をご確認頂き、TimePro-NX給与側で修正及びCSVファイル出力後、再度インポートしてください。

よくあるエラーのケースは以下となります。

- ・エラーが発生している従業員のNXの被保険者整理番号が、e-AMANOの当該従業員の被保険者整理番号と合致していない
- ・エラーが発生している従業員のNXの被保険者整理番号が、e-AMANOで複数人に登録されている
- ・エラーが発生している従業員の事業所が、申請枠の事業所と合致していない

e-AMANOメニュー「電子申請義務化」-[被保険者報酬月額算定基礎届]を開き、[当年度の定時決定手続きを作成]ボタンを押下し、[一覧]ボタンを押下します。



NXから連携された従業員毎のデータが確認できます。



メモ

- ・個人番号(マイナンバー)は、[6. 報酬月額算定基礎届登録]では連携されず、e-AMANO に登録されている情報を使用します。
個人番号(マイナンバー)は必須ではありませんが、70歳以上だと個人番号(マイナンバー)が基礎年金番号のどちらかが必須となります。
- ・基礎年金番号は、[6. 報酬月額算定基礎届登録]で連携される情報を使用します。
(NX側の基礎年金番号がプランクであればe-AMANOもプランクで登録されます)。
e-AMANO に登録されている情報は使用しません。70歳以上だと個人番号(マイナンバー)が基礎年金番号のどちらかが必須となります。

メモ

NXの算定基礎届の設定画面上に、[保留区分]の設定があります。(初期値は「保留以外」)
保留区分は月変予定者分を出す/出さないの判断に使用します。
通常は4,5月に固定的賃金上がり算定よりも月変が優先される時、算定は保留となります。
しかし、年金事務所によっては算定を提出しなくてはならない場合があります。その時に[保留含む]へ設定して頂きます。
[保留のみ]は、該当者に誰がいるのかを確認したい場合などにご利用頂けます。

